

# Public Relations

## 広報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 第36回冬季町民スポーツ大会 スケート記録会 ～リレーのスタートダッシュ!～

職員給与のあらまし

消防署からのお知らせとお願い

まちの話題 脳卒中の予防と兆候を学ぶ オホーツク「脳卒中」町民公開講座  
幻想的な明かりが街に灯る 第2回つべつアイスクャンドル点灯まつり

温故知新

高校時代は柔道に熱中

活汲 金田 哲男 さん

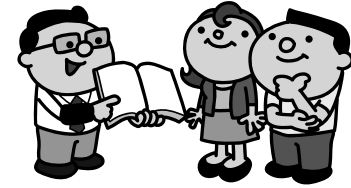
**2013.3**  
**NO.603**

# 公表します

# 職員給与のあらまし

役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体などの給与との均衡などに考慮した上で決められており、町議会で議決された条例に基づき支給されています。

町ではその職員の給与などの状況について、町民の皆さんに対して、毎年、そのあらましを公表しています。



## 人件費

平成23年度決算の人件費は、町の歳出総額の19.1%を占めています。

人件費とは、職員や特別職(町長、副町長、議員、各種委員など)に支給される給料や報酬のほか、使用者が負担する健康保険や退職手当といった共済費なども含まれます。

## 給与費

給与費とは人件費の中の職員給与と諸手当の合計です。

この給与費の平成24年度の一般会計における予算状況は、合計で5億9,339万2千円。内訳は表2のとおりとなっています。

## 特別職の給与・報酬等

町長、副町長、教育長、議会議員の給料月額等と期末手当の支給割合は、表5のとおりです。

表1 人件費の状況 (地方財政状況調べ：普通会計)

区分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件比率(B/A)
平成23年度	55億2,014万円	10億5,182万円	19.1%

・特別職に支給される給料、報酬などを含む。

表2 職員給与費の状況(一般会計当初予算) (特別職を除く)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成23年度	104人	4億3,951万7千円	5,829万6千円	1億6,283万6千円	6億6,064万9千円	635万円
平成24年度	98人	3億9,502万5千円	5,316万円	1億4,520万7千円	5億9,339万2千円	606万円

・職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。  
・給与費は当初予算に計上した額で、教育長を含んでいます。

表3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 (給与実態調査(平成24年4月1日現在))

区分		経験年数			
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	250,400円	288,200円	332,800円	359,300円
	高校卒	-	227,700円	283,500円	342,500円
技能労務職	高校卒	-	-	287,100円	327,900円

- 表示は該当者なし。

表4 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (給与実態調査(平成24年4月1日現在))

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津別町	342,100円	45.6歳	339,900円	48.6歳

表6 主な職員手当の内容

①扶養手当 (平成24年4月1日現在)

世帯の形態	配偶者	第1子	第2子
扶養親族である配偶者を有する場合	13,000円	6,500円	6,500円
配偶者がいない場合	—	11,000円	6,500円
扶養親族でない配偶者を有する場合	—	6,500円	6,500円

満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当

借家等の場合(家賃が12,000円を超えるものに限る)	家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給する。
自宅の場合	2,500円(新築、購入後5年間に限り1,500円加算) 他の助成制度を受けている場合は1,900円

③期末・勤勉手当の年間支給割合 (平成24年4月1日現在)

区分	期末	勤勉	職務加算
津別町	6月 1.25カ月分	0.70カ月分	有
別	12月 1.35カ月分	0.65カ月分	
町計	2.6カ月分	1.35カ月分	
国	津別町と同じ		

職務加算(5~15%、国は5~20%)

表7 初任給の状況 (試験採用：平成24年4月1日現在)

区分	級・号俸	決定初任給
一般行政職	大学卒 1級25号俸	172,200円
	短大卒 1級15号俸	152,800円
	高校卒 1級5号俸	140,100円

表8 部門別職員数の状況 (定員管理調査 各年4月1日：人)

区分	職員数	対前年増減数					
部門	24年	23年	22年	24年	23年	22年	
一般行政部門	議会	2	2	2	0	0	0
	総務企画	28	32	33	-4	-1	1
	税務	5	5	5	0	0	0
	民生	15	18	17	-3	1	0
	衛生	6	7	7	-1	0	0
	農林水産	9	9	9	0	0	-1
	商工	4	2	2	2	0	0
	土木	13	14	14	-1	0	0
	小計	82	89	89	-7	0	0
	政特別部門	教育	14	15	15	-1	0
会計部門	水道	3	3	3	0	0	0
	下水道	1	1	1	0	0	0
	その他	21	21	21	0	0	-1
	小計	25	25	25	0	0	-1
合計	121	129	129	-8	0	-2	

表9 級別職員数の状況(教育長を除く) (平成24年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
標準的な業務内容	主事・技師 保健師・公務補 技師・介護員 栄養士・看護師 調理員	主事・技師 保健師・公務補 技師・介護員 栄養士・看護師 調理員	主任・主任技師 主任介護員 主任調理員 主任公務補	主査 主任技師 主任介護員 主任調理員 主任公務補	課長 主幹	課長	計
平成23年度	13人	1人	33人	57人	13人	11人	128人
構成比	10.2%	0.7%	25.8%	44.5%	10.2%	8.6%	100%
平成24年度	14人	2人	26人	57人	14人	7人	120人
構成比	11.7%	1.7%	21.7%	47.5%	11.7%	5.8%	100%

総務省から提供された共通様式による情報を、町のホームページで公開しています。  
4月中に更新予定ですので、どうぞご覧ください。

津別町ホームページ <http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

問い合わせ先 総務課庶務担当 ☎76-2151(内線208、209)





# 消防署からのお知らせとお願い

## 救急業務について

津別町と美幌町には、合わせて4台の救急車が配備されています。津別町内に救急車が無い場合は、美幌町から出動し、互いの町を広域的にカバーする体制となっています。

平成24年中の津別署管内における救急出動件数は、193件と昨年より19件の減少、うち急病による出動が114件と6割を占めています。搬送人員は186人で、うち65歳以上の高齢者が149人。全体の8割を占めており、急速に進む高齢化がその要因となっています。傷病程度としては、中等症以上の入院が必要な方が143人と約8割ですが、2割については入院の必要のない軽症となっています。

## 救急隊からのお知らせ

妊婦エントリーネット119の取り組みについて

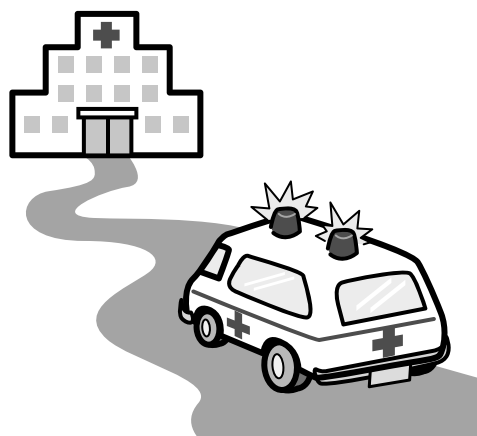
美幌町の産婦人科休診に伴い、北見・網走の産婦人科に通う妊婦の皆さんの不安解消を目的として、事前に簡単な登録をしていただき、救急車で搬送する制度です。制度開始からの登録数は津別62人、美幌410人となっており、多くの

方に登録いただいています。また、搬送された方々は無事出産に至っています。搬送する救急隊員も産婦人科医、助産師による研修会に参加し訓練を重ねていますので、妊婦の皆さんの安心・安全のために、ぜひ登録をお願いします。

脳血管疾患患者管外直接搬送の取り組みについて

美幌医師会の協力により作成した「脳卒中スケール表」を活用し、搬送が必要と判断された脳卒中の疑いがある患者を、関係者に同意いただき可能な限り北見・網走の専門医療機関へ、専門医師からの指導・助言を受けながら直接搬送することに取り組んでいます。

搬送された方の約7割が、その後も良好であると報告されており、時間との戦いである脳卒中に対し、万全の体制を取っています。



町外医療機関直接搬送について  
専門的な治療を受けている方や、医師から何かあったらうちの病院へと言われている方などは、直接町外の病院へ搬送することもできます。  
ご自身か家族が、その病院に電話し、対応してもらえるかを確認してください。対応可能であれば、救急隊員にそのことを必ず伝えてください。

救急隊員が到着して、町外への搬送に耐えられる状態であれば、可能な限り直接搬送します。

## 消防署からのお願い

命にかかわるお願いです  
『救急車は本場に必要時に！』

緊急自動車（消防車・救急車）の走行の際には、次の事項を守り運転して下さい。安全に事故無く業務を遂行するために、運転者・歩行者の協力を願います。

- ① 交差点では徐行及び停車をする。
- ② 左・右側への車線変更はしない。
- ③ 違法駐車はしない。

緊急性が無く自分で病院へ行ける場合は、救急車以外の交通機関を利用していただき、患者の様子や事故の状況から、急いで病院へ連れて行ったほうが良いと判断したならば、119番へ通報下さい。  
救急車の適正利用について、皆さんのご協力をお願いいたします。

## 消防救急無線がデジタル無線になりました！

【平成25年2月1日 運用開始】

美幌・津別広域事務組合の消防救急無線が、全道に先駆けてデジタル化しました！  
美幌町には、美幌消防署に基地局を、面積の広い津別町には、共和のスキー場の頂上に基地局を配置し、両町を広範囲にカバーします。

デジタル化の最大のメリットは、秘匿性の向上です！  
現在は、個人情報等の保護が最優先される社会です。

デジタル信号は、一般の人が傍受する事は出来ません。個人情報（住所・氏名・部屋番号等）の漏えいを防ぐことができます。  
また、通信指令室からは、消防隊（救急隊）へ正確な情報を素早く伝えることが可能になりました。



## 平成24年 町内火災発生状況

火災件数は6件、損害額は3670千円です。  
町民一人ひとりが火の取扱いに注意し、火災のない明るい町にしましょう。

	平成24年	平成23年
火災件数	6件 (2件増)	4件
(1) 建物火災	3件 (住宅1件 部分焼、倉庫2件 全焼/小火)	
(2) 車両火災	3件	
火災損害額	3,670千円 (30,954千円減)	34,624千円
死傷者	傷者2名 (2名増)	なし
火災原因	(1) 煙突の取り付け不備 1件 (2) 溶断機の火花 1件 (3) その他、調査中 4件	

## 住宅用火災警報器の設置はもうお済みですか？

津別町の住宅用火災警報器の設置率は、平成24年11月時点で84.2%でした。  
住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、音や音声により火災の発生を知らせてくれることで、焼死事故を未然に防ぐための機器です。  
火災から大切な『いのち』を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

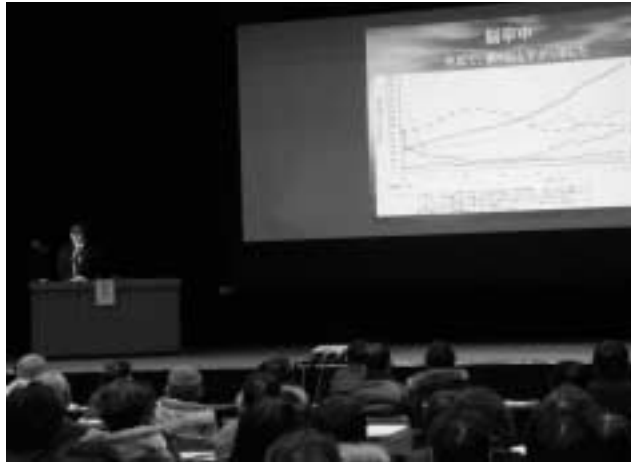


脳卒中の予防と兆候を学ぶ  
「オホーツク、脳卒中」町民公開講座

1月26日、中央公民館で第7回オホーツク「脳卒中」町民公開講座（主催：オホーツク脳卒中研究会、津別町ほか）が開かれました。

冒頭に保健福祉課の織田保健師が、津別町の脳卒中患者の現状と健診の重要性を説明。続いて美幌クリニック・藤田院長が、脳卒中の初期症状と救急車を呼ぶ目安について、道東脳神経外科病院・木村院長が、脳卒中の最新治療について、それぞれ質疑応答を交えながら話されました。

約170名が参加し満席となった会場では、受講者たちが熱心に耳を傾け、町民の関心の高さがうかがえました。



目指せ！ベストタイム  
スケート記録会開催

1月26日、町民スケートリンク（津別小グラウンド）でスケート記録会が開催されました。

小学生は、学年に応じて100mから1000mまでの個人種目とリレー種目にエントリー。寒さに負けず、力いっぱい滑りを見せてくれました。

また、一般参加者は5チームが4人一組のリレーに挑戦し、巧みな滑りでリードを広げるチームや、なかなかペースが上がらず周回遅れでゴールするチームなど、一緒に冬の日を楽しみました。



また、一般参加者は5チームが4人一組のリレーに挑戦し、巧みな滑りでリードを広げるチームや、なかなかペースが上がらず周回遅れでゴールするチームなど、一緒に冬の日を楽しみました。

幻想的な明かりが街に灯る  
第2回つべつアイスキャンドル点灯まつり

2月2日、さんさん館を会場に第2回つべつアイスキャンドル点灯まつり（主催：同実行委員会）が開催されました。

開会式に続いて、町内の中高校生ボランティアたちが手作りのアイスキャンドルに点灯。会場を訪れた人たちは、幻想的な雰囲気の中で屋台とカフェコーナーで販売された焼鳥やラーメン、飲み物などを楽しみました。

また、多目的ホールではキャンドルナイトコンサートが開かれ、NHKのど自慢北見地区大会で優勝した高屋敷愛智さんの歌声や、マンドリンアンサンブルの演奏などが披露されました。



点灯されたアイスキャンドル



マンドリンアンサンブル・カノンの演奏

topnics

まちのわだい

回転競技でタイムを競う  
第36回町民スキー大会開催

2月3日、共和のファミリースキー場で36回目となる町民スキー大会が開かれました。小学生を中心とした選手たちが回転競技に挑戦し、2本滑ったうちタイムの良い方で順位を競いました。

当日は好天に恵まれ、参加者たちは青空の下で日ごころの練習成果を発揮、家族や友だちの声援を受けながら、心地よい汗を流しました。



競技終了後には表彰式が行われ、入賞者には元五輪選手の川端絵美さんなどから健闘を称えて賞状が授与されました。

冬は遊びの宝庫  
第10回子ども冬まつり開催

2月9日、津別小学校グラウンドで、第10回子ども冬まつりが開催されました。

津別・活汲・本岐の各小学校PTAによる実行委員会が主催する冬を楽しむための催しで、「氷柱抱きつき」や「長くつとばし」「ゴルフソッカ」「雪玉標的落とし」など、工夫を凝らした楽しいアトラクションが勢ぞろい。

今年もたくさん親子連れが訪れ、冬ならではのイベントを楽しみました。

会場にはココアや焼き鳥、いもち等の温かい飲食物も用意され、子どもたちの笑顔があふれる一日になりました。



写真集「つべつ 輝く光彩」  
津別新報社が100冊寄贈

津別新報社（相澤真由美社長）から町に、写真集「つべつ 輝く光彩」100冊が寄贈され、1月21日に贈呈式が行われました。



町内在住のアマチュア写真家・野宮貞市さん撮影による、津別の四季の彩りを収めた写真集で、昨年逝去された前社長・相澤正男さんと野宮さんが同じ美都出身という縁もあり、作品の素晴らしさを多くの人に知ってほしいと寄贈を思い立ったそうです。

54冊は今年の新成人に、46冊は町の施設や友好都市の南アルプス市、船橋市等に贈られる予定で、津別の自然の魅力を広くアピールする良い機会になりそうです。

いつまでも元気で仲良く  
長寿者夫婦の集い開催



2月13日、町民会館で二人合わせて140歳以上の夫婦世帯の方々を対象にした「長寿者夫婦の集い」（主催：津別町社会福祉協議会）が開催されました。

16組、32名が参加した今年の集いでは、津別駐在所の鈴木篤司所長による雪道の安全運転と、振り込め詐欺防止に関する講話がありました。皆さん真剣に聴き入っていました。

昼食では、ボランティアの方々が用意した寄せ鍋を囲みながら、和気あいあいの楽しいひとときを過ごし、食後はビンゴゲーム大会で大いに盛り上がりました。

町議会議員選挙  
当選証書付与式が行われる

2月18日、議会議事堂委員会室で、津別町議会議員選挙の当選証書付与式が行われました。

任期満了に伴い、12日に告示された一般選挙で当選した10名の議員一人ひとりに、選挙管理委員会の福井全雅委員長から当選証書が手渡され、続いて同委員長と佐藤多一町長がそれぞれ祝辞を述べました。

証書を受け取った議員の方々は、まちづくりへの新たな意欲と責任を胸に、議員活動をスタートさせました。



生まれ育った町のために働きたい

大竹 亜沙美 さん



おおたけ あさみさん / 平成6年3月生まれ / 津別町役場勤務 / 西三条在住

# 青春

くるーずあっぷ

昨年4月から津別町役場に勤めている大竹亜沙美さんは、生まれも育ちも津別町。津別小学校、津別中学校を経て北見柏陽高校に進学しました。「卒業後は、生まれ育った町のために働きたい」との思いから、役場への就職を志望したそうです。

産業振興課農政グループに配属されて、そろそろ1年を迎える大竹さん。春から秋にかけては、農作物の生育状況調査や牧場管理などで現場に出かける機会が多かったようですが、「外で働くことが

好きなのでやりがいがあります。他に農業委員会事務局職員として農業者年金なども担当しています。が、上司や先輩がみんな優しく、分からないことがあっても気軽に質問できる雰囲気職場です。」

今後の目標として、「様々な仕事を体験する中で、町民の皆さんの役に立ち、同僚からも頼りにされるような職員になりたいです」と意気込みを語ってくれました。

休日はスノーボードを楽しんだり、友人と買い物に出かけてリフレッシュしているそうです。

# 温故知新

【419】

## 高校時代は柔道に熱中

金田 哲男 さん



かねだ てつおさん / 昭和14年2月、津別町生まれ / 74歳 / 活潑在住

活潑で永年、牧場を経営し、一方で町議会議員として22年にわたり津別の発展に尽くしてこられた金田哲男さん。「地域の方々に支えられたおかげで、続けることができました」と、その道のりを振り返ります。津別で生まれた金田さんは、活汲小学校、同中学校を経て美幌高校の農業科に進学。高校時代は、体の弱さを克服するため小学生で始めた柔道に熱中し、学業より柔道の3年間だったようです。

大会が近くなると農業実習も免除されたそうで、「先生から、

おまえたち実習はしなくていいから、そのぶん柔道の練習をやり、と言われたものです。大らかな時代でした。」

高校を卒業した昭和31年には柔道着を脱ぎ、家業の牧場の仕事に打ち込みます。当初は活汲の市街地に牛舎がありましたが、放牧の利便性などから昭和33年に網走川の河川敷に移るなど、数度の移転を経て規模を拡大していきます。

金田さんが町議に初当選したのは昭和57年の補選。最初は立候補の要請を断りましたが、地域の人々の支援を受けて、町政に関わることを決意しました。「町議としては、主に過疎対策と上下水道の充実に取り組み、特に郊外地域の上下水道設備には力を注ぎました。」

また、町議時代の平成4年秋に起きた、台風による大洪水は忘れられない出来事だそうです。低地にあった農地の多くが水没し、農業に甚大な被害をもたらします。これを機に、網走川の堤防化工事が一層進められることとなりました。

町議を勇退し、家業を息子さんに任せてからは、子供のころに覚えた囲碁に再び取り組んでいるという金田さん。唯一の趣味として、楽しく打っているそうです。

# 健康いきいき

## 地域で高齢者を支えよう

### 高齢者虐待の防止

介護保険制度が普及する中、高齢者に対する虐待が社会的な問題となり、平成18年に『高齢者虐待防止法』が施行されました。

高齢者に対する虐待は、介護者が病気や介護疲れにより身体的・精神的問題を抱えてしまった場合や、家庭の問題で家族関係が不安定になったり社会的に孤立してしまったりした場合など、複雑な要素が重なり発生しています。

#### 高齢者虐待とは

- ① 身体的虐待（たたく、蹴るなど）
  - ② 心理的虐待（怒鳴る、無視するなど）
  - ③ 介護世話の放棄・放任（食事を与えない、必要な介護を受けさせないなど）
  - ④ 経済的虐待（年金を無断で使う、了解なしに財産を処分するなど）
  - ⑤ 性的虐待（本人が嫌がる性的行為、失禁した罰に裸で放置するなど）
- を、高齢者虐待と位置づけています。

#### 『高齢者虐待防止ネットワーク』が設置されています

町では、介護サービス事業者

や医療機関、民生委員・児童委員協議会、自治会などと協力して高齢者の虐待防止、虐待を受けた高齢者の保護やその家族を支援するため、「津別町高齢者虐待防止ネットワーク会議」を平成19年12月に設置しました。

この会議では、虐待を未然に防いだり、虐待事例が発生した際の早期発見・対応のシステムづくりをおこなっています。

#### 地域で高齢者を支えよう

虐待の防止や早期発見のためには、地域の皆様の協力が不可欠です。皆さんのまわりで「おや？最近なんだか様子がおかしいな？」と思うことはございませんか？ 隣近所のちょっとした気づきかけが、高齢者と介護者を救うきっかけになります。

また、介護で悩んでいる方はいませんか？ どんな小さなことでも一人で悩まずご相談ください。

相談窓口

地域包括支援センター（役場内）  
☎76-2158

# 暮らしを支える

## 税

原付や軽自動車等の  
名義変更等の手続は  
お済みですか

原動機付自転車や軽自動車等の名義変更や廃車の手続きはお済みでしょうか。

軽自動車税は、その年の4月1日現在で所有している方が納めることになっています。原動機付自転車や軽自動車等を譲られて所有者（使用者）が変わって手続をしていない方、もう使用しない原動機付自転車や軽自動車等を所有している方は、そのままにしておくとも課税になります。このような方は、名義変更や廃車の手続きが必要になります。

手続き先は、原動機付自転車・小型特殊自動車（トラクター等）は役場税務担当で、軽自動車は軽自動車協会（北見市）で、小型二輪は北見陸運事務所です。詳しくは、役場税務担当までお問い合わせください。

町税の未納はありませんか

町税を未納のまま放置しておく、本税の他に延滞金がかかります。未納の税金がないかお確かめのうえ、未納分は早急に納付願います。また、納付が困難な場合は、放置せず収納担当までご相談ください。

# お知らせ

## information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。  
住民企画グループ ☎ 76 - 2151  
FAX 76 - 2976

### 津別町奨学生を募集します

平成25年度の奨学生を次より募集します。  
**申込期限** 4月16日(火)まで  
**奨学金の額**  
 高等学校に就学または在学の方は1カ月1万円  
 大学・専門学校に就学または在学の方は1カ月2万円  
 5千円  
 問い合わせ・申し込み先  
**教育委員会生涯学習課**  
 ☎76-2151(内線272)

### 歩くスキーの集い & スノーシューハイキング

「歩くスキーの集い」  
**日時** 3月10日(日)  
 午前10時出発  
**コース** 21世紀の森(手作りコース)  
 中央公民館からバスで移動し、21世紀の森林道を1時間程度歩きます。終了後中央公民館にバスで移動します。  
**申込期限** 3月8日(金)まで  
**募集人数** 30名(先着順)  
 道具のない方は、貸し出し用がありますが、サイズなどに限りがありますので、申し込みの際に予約してください。  
**集合場所** 中央公民館正面玄関  
**参加費** 無料(各自で傷害保険に加入すること)  
 準備する物 運動しやすい暖かい服装、飲み物、歩くスキーなど  
 「スノーシューハイキング in チミケップ」  
 「スノーシュー」という道具を使って、雪深い森の中を歩きます。体力に自信のない方は、湖の周りを散策したり、ホテルでお茶したり、森での静かな時間を過ごしてみませんか?  
**日時** 3月16日(土)

### 転出・転入をされる方は届け出が必要です

3月、4月は進学や就職などで転出・転入が多くなる時期です。住所を移される方は、届け出が必要になります。虚偽の届け出防止のため、すべての届け出について届出人の本人確認を行っていますのでご協力をお願いします。  
**《転出届に必要なもの》**  
 ・役場で転出(転出先の住所が必要)の届け出をし、転出証明書(転入先の市町村役場に提出します)を受け取り下さい。  
 ・印鑑  
 ・印鑑登録証(転出する方)  
 ・保険証(国民健康保険の加入者及び後期高齢者医療保険の加入者)  
 ・乳幼児医療費受給者証、介護保険者証など  
**《転入届に必要なもの》**  
 ・転出証明書(転入前の住所地の市町村役場で発行されたもの)  
 ・印鑑  
 ・国民健康保険に加入される方は、転入前の所得がわかる書類が必要になります。  
**《住基カードの交付を受けている方の異動》**

午前9時中央公民館集合  
 午後2時頃解散  
 バスで移動します。  
 悪天の場合は中止します。  
**コース** チミケップ湖周辺の森 見晴台を目指します。  
**申込期限** 3月12日(火)まで  
 準備する物 暖かい服装(スキーウェア、ウインドブレーカーなど)、防寒靴(長靴など)、スキーストック、手袋、帽子、飲み物、着替え、おやつ  
 その他  
 ・保険加入は、各自でお願いします。  
 ・湖の周りを散策する方は、ホテルでお昼までの時間を待っていることもできます。  
**ランチ情報** チミケップホテルで食事をします(カレーセット1200円)。  
**申し込み・問い合わせ先**  
 中央公民館生涯学習課  
 ☎76-2713

住基カードの交付を受けている方が異動する場合は、カードの継続利用等から役場担当部署に事前にご連絡下さい。  
**届け出先**  
 保健福祉課戸籍年金担当  
 ☎76-2151  
 (内線222・223)

水道の届け出  
 転勤・就職等異動のシーズンを迎えました。転入・転出や町内転居の際は必ず水道の届け出をしてください。  
 1カ月以上家を留守にする場合は、事前に給水停止手続きをしておく、留守の間は水道料金がかかります。  
**届け出先** 建設課上下水道担当  
 ☎76-2151(内線254)

### 国家公務員採用試験のお知らせ

インターネット申込期間  
**総合職試験(大卒程度)**: 4月1日(月)~4月8日(月)  
**一般職試験(大卒程度)**: 4月9日(火)~4月18日(木)  
**一般職試験(高卒者)**: 6月24日(月)~7月3日(水)  
**申込専用アドレス**  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>  
**問い合わせ先**  
 人事院北海道事務局試験係 ☎011-241-1248

### 3月は道税の滞納処分強化月間です

オホーツク総合振興局では、12月、3月の各月を「滞納処分強化月間」として道税の滞納整理に取り組んでいます。3月は、自動車税、個人事業税及び不動産取得税などの道税全てについて滞納整理を進めることとしており、給与・預貯金・動産などの財産差押えを行います。まだ、納税がお済みでない方は大至急納税してください。納税についてのご相談は、オホーツク総合振興局税務課納税係へお願いします。道税の納税には、便利な口座振替が利用できます。  
**問い合わせ先** オホーツク総合振興局税務課納税係 ☎0152-41-0616  
 < 税務課HP > <http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/>



冬の寒さは峠を越え、これから次第に気温が上がっていきませんが、こんな季節は道路は特に滑ります。そして通い慣れた道こそ要注意。いつもなら停止できるはずの速度でブレーキを踏んだはずがオーバードライブ、思わずヒヤッとした経験はありませんか? 滑るかもしれない、自動車や人が飛び出してくるかもしれない。これらの「かもしれない」をしっかりと頭に置いて、交通安全情報

雪どけが進んでも油断は禁物  
 交通事故の防止を心がけてください。  
 また、車道を歩く歩行者を見かけます。車道の方がきれいに除雪されて、歩道より歩きやすくなっているかもしれませんが、車道は車両が走る場所。万が一、足を滑らせたり、転んだりすると、即座に重大な事故に繋がる可能性があります。歩道があるときは、そちらを歩くようにしましょう。

### 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。  
**燃料油の盗難被害 ~ 美幌町・津別町**  
 1月中、美幌町や津別町内において灯油、軽油を狙った盗難被害が複数発生しています。駐車中の大型貨物自動車の給油タンクや建物施設の灯油タンクから油が抜き取られ、盗まれています。燃料油の高騰に伴い、道内全域で被害の拡大が予想されるため、深夜、不審者や不審車両を見かけたときは、すぐに110番または美幌警察署(☎72-0110)まで通報してください。

	美幌町	津別町
窃盗	6	1
(侵入盗)	1	
(自転車盗)		
(車上狙い)	2	
(万引き)		
(その他)	3	1
粗暴犯	1	
詐欺	1	
その他	1	1
計	9	2

平成25年1月  
 刑法犯認知状況

### 津波警報が変わります

平成25年3月7日より、新しい津波警報の運用を開始します。  
 これに伴い、津波警報・注意報の発表方法や、予想される津波の高さおよび津波観測に関する情報の表現方法が新しくなります。また「沖合での津波観測に関する情報」を新設し、津波が沿岸に到達する前に沖合の津波の状況や、沿岸に到達する時刻および津波の高さの推定値をいち早くお伝えします。  
 津波警報は、津波による災害の発生が予想される時に発表する重要な情報です。津波警報を見聞きしたら、直ちに安全な場所へ避難をお願いします。  
 詳しくは札幌管区気象台HPで  
<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>  
**問い合わせ先**  
 網走地方気象台防災業務課  
 ☎0152-43-4349

### 「買え買え詐欺」にご注意!

「外国通貨」など様々な商品を対象に、複数の業者が共謀して買わせようとするもので、「買え買え詐欺」と呼ばれる商法です。商品購入後は連絡が取れなくなる恐れが強く、投資したお金は戻ってきません。うまい儲け話を見知らぬ他人に教えるはずは無い事を、肝に命じましょう。

### 消費生活相談

Q B社から電話で「A社の封筒は届いていないか? A社が案内した未公開株を手に入れたいが、案内された人しか購入する権利が無い。我が社の代理で購入してくれれば、高値で買い取る」と誘われた。  
 A 他社が送った書類の内容を知っているなど、不審に感じる。  
 A 高齢者などを狙った「儲け話」による被害が広がりを見せています。  
 「未公開株」や「ファンド」、鉱山の採掘権などの「権利取引」、

《消費生活の相談は》  
 美幌消費者協会  
 ☎・FAX 72-0366  
 月(金曜日(祝祭日を除く))  
 午前10時~午後4時

産業振興課  
 商工観光担当  
 ☎76-2151  
 (内線258)

## 年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎76-2151 内線222、223

年金をお得に増やせます

付加年金の保険料は400円  
定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乘せられます。  
納めた付加保険料は、将来、付加年金として2年間受け取ると、3年目以降は「もらい得」になる大変お得な制度です。  
いくら上乘せられるかというところ...  
受け取る時の付加年金額の計算式  
200円×付加保険料納付済月数  
例：付加保険料を10年間納めた場合  
付加保険料（支払う額）  
400円×10年(120月)=48,000円納めると1年間に受け取る付加年金額は...  
受け取る時は、1か月200円で計算されますので、10年間納めた場合は、年間2,400円×10年=24,000円の増額（年間）となります。  
したがって、2年間で納めた付加保険料と同額となるため大変お得です。  
付加年金に加入できる人  
国民年金の第1号被保険者と65歳未満の任意加入被保険者です（国民年金基金に加入中の方は加入できません）

## 国民健康保険証及び受給者証更新のお知らせ

保険証に(学)の表示がある方

平成25年3月31日で有効期限が切れます！

更新期間 3月18日～29日まで  
更新が必要な人 津別町を離れて通学している方  
更新に必要なもの 保険証・印鑑・在学証明書( )  
更新窓口 役場⑨番国保担当窓口

次の方も手続きが必要です

卒業後も国保の方 資格区分変更届  
社保に加入した方 国保の喪失届

必要な在学証明書は、新学年分となります。4月以降の証明書が必要となりますので保険証を更新した後、各学校より取り寄せの上、国保の窓口へご提出ください。

高齢受給者証（70歳～74歳までの方）が更新になります。

70歳から74歳の方の医療機関に支払う一部負担金について、平成25年度も従来の1割に据え置かれることになりました。  
これに伴い、高齢受給者証が更新になりますが、新しい受給者証は該当被保険者宛に郵送させていただきます。

<詳しくはこちらにお問い合わせください>  
保健福祉課国保担当 ☎76-2151（内線229）

## 屋根から落ちる雪や氷による危険防止についてのお願い

屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちることや、歩行者がケガなどをしないよう次のことに注意をお願いいたします。  
気温の高い日は、特に注意してください。

- 1、屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちる構造の建物には、事故を防ぐため、丈夫な滑り止めなどを付けるようにしてください。
- 2、雪の滑り止めがあっても、強さが足りなかったり、針金などがさびついたりして落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところは修繕してください。
- 3、屋根の雪や氷、つららなどは、気温が急に上昇したとき、特にマイナス3度からプラス3度位になったときに落ちやすくなります。歩行者や遊んでいる子供たちに注意をして、早めに雪や氷、つららなどを落としてください。
- 4、突出看板などからの落水雪は、少しでも危険です。付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにしてください。
- 5、歩行者や車の通行に支障となりますので、屋根などの敷地内の雪は絶対に道路へ出さないでください。
- 6、軒下を通行するときは、屋根からの落水雪に十分注意するようにしてください。
- 7、軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。



問い合わせ先 建設課道路車両グループ ☎76-2151（内線249）

## バスの無料乗車券・ランプの宿 森つべつ 町民入浴優待券 下記の日程で同時に交付します

バス無料乗車券（北見バス用：開成線、美幌線）

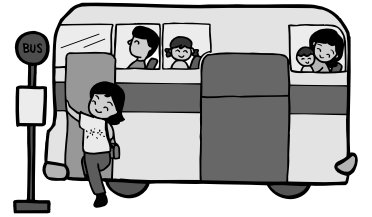
- 対象者 ① 70歳以上の方（昭和18年4月1日までに生まれた方）  
② 3級以上の身体障がい者手帳をお持ちの方（寝たきり等バス乗車が不可能な方は除きます）  
③ 療育手帳をお持ちの方（A判定：B判定）  
④ 精神保健福祉手帳をお持ちの方  
⑤ ②・③のうち、ひとりでバスに乗車できない方の介護者  
（②は第1種の方、③は18歳未満又はA判定の方）

申請に必要なもの 印鑑（代理申請の場合は代理者の印鑑も必要です）

申請場所 3月26日（火）は下記の場所と時間で行います。

3月27日（水）以降は役場福祉担当窓口（14番）で行います。

問い合わせ先 保健福祉課福祉担当 ☎76-2151（内線233）



ランプの宿 森つべつ 町民入浴優待券（全町民）

対象者 全町民（3歳以下は無料です）

交付に必要なもの 印鑑（世帯ごとに交付します、世帯員であればどなたでもけっこうです）

交付場所 3月26日（火）は下記の場所と時間で行います。

3月27日（水）以降は役場戸籍年金窓口（5番）で行います。

交付数 大人（中学生以上）小人（4歳から小学生まで）各5枚交付

問い合わせ先 産業振興課商工観光担当 ☎76-2151（内線256）



## 交付日は3月26日（火） 場所と時間は下記のとおりです

自治会区分（地域）	交付場所	時間
豊永1 豊永2 豊永3	豊美寿の家	8時40分～10時40分
豊永4	友楽園	8時40分～9時25分
幸町 東町 新町	友楽園	8時40分～9時25分
柏町 達美町	柏寿園	9時30分～10時00分
旭町1 旭町2 旭町3 高台1 高台2	旭昇園（旭町寿の家）	10時05分～11時20分
共和2 共和3 共和4	共和地区集会施設	10時45分～11時55分
共和1 恩根1 恩根中央	共和寿の家	11時30分～11時50分
上美都 下美都 上里	美都公民館	13時10分～13時25分
西町 緑町1 緑町2 緑町3 達美 西達美	西町寿の家	13時40分～15時00分
本町 上最上 下最上	本岐母と子の家	13時30分～14時00分
双葉 本岐市街 沼沢 本岐2 木樋 大昭 二又	相生母と子の家	14時20分～14時50分
布川 相生2 相生中央	相生母と子の家	14時20分～14時50分
高台町 東達美	高栄団地集会所	15時10分～15時40分
活汲1 活汲3 活汲中央 岩富 東岡	活汲寿の家	15時55分～16時25分